

その十三

企業が存在するために、最も必要且つ不可欠なものが「利益」です。これは自明のことです。

しかし、厳しい時代に生きているからこそ「理念」が必要とされます。そして私にとっては、「三方良しの公共事業」がその「理念」となっています。そもそも「三方よし」とは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という、江戸時代の近江商人の経営哲学に、後世の学者がつけたキャッチフレーズともいうようなものです。

原典となった書物には、「その取引が人々の役に立つことをひたすら願ひ、損得はその結果次第であると思ひ定めて、自分の利益だけを考へて一挙に高利を望むようなことをせず、なによりも行商先の人々の立場を尊重すること第一に心がけるべき」といったような内容が記されています。

では、その近江商人の「三方よし」にちなんでネーミングをされた「三方良しの公共事業」とはどんなものでしょうか。

『三方良しの公共事業改革宣言』

我々は、公共事業を通じて国民の安心と国土の安全を守り、より良い社会を築くことに貢献するという重責を、改めて強く心に刻む。

発注者と施工者が、社会に最大の利益をもたらすために、「良いもの」を「より早く」提供することを目指して、一致協力し、全力を挙げて公共事業に取り組む。これによって、住民、発注者、施工者の三方に利益をもたらし、ひいては財政の健全化にも貢献する。

我々は、この「三方良しの公共事業」を力強く推進していくことを、ここに宣言する。

8日 『公共事業原点回帰の日』平成19年5月

平たく言えば、「発注者と業者が一緒に協力して、共通のお客さんである住民のために施工する」ということなのです。